

成果重視事業特許事務機械化庁費

令和3年度概算要求額 **397.6億円（408.5億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 本事業では、特許庁の業務全般にわたって情報システム（PC及びサーバ等の電子計算機）が利用できる環境を整備するとともに、経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画の特許庁における「業務・システム最適化」に基づくシステム刷新、優先度の高い制度改正等に対応した情報システムの開発・改修を行います。
- 特許庁システムは、出願の受付から審査・審判・登録・公報発行まで業務全般にわたってほぼ電子化されています。特に、出願受付については、先に出願した者に特許等の権利を付与するため、出願日を確保することが極めて重要であるため、24時間365日、いつでもオンラインで出願受付等を可能にする環境を整備することが不可欠です。

成果目標

- オンライン出願受付稼働率：100%
- 24時間365日インターネットを用いたオンライン出願の受付を可能とすることを目指します。（平成17年に開始し、終了予定が無い、継続的に実施する予定の事業）

条件（対象者、対象行為、補助率等）

請負・賃貸借等

国

民間企業等

事業イメージ

成果重視事業特許事務機械化庁費の内訳

- 特許事務総合機械化実施費
電子出願の受付及び出願データファイルの管理等、電子計算機の運営を円滑かつ的確に行い、同ファイルの活用を図り効率的な庁内事務処理を実施するために必要な経費。
- 特許事務総合機械化開発費
優先度の高い制度改正及び国際連携の拡大等に対応したシステムの開発・改修を行うための開発に必要な経費。
- 通信回線専用料
特許事務の機械化を円滑に推進するための回線を維持するために必要な経費。
- 電子計算機借料
特許事務の機械化を円滑に推進するための電子計算機の維持、拡充を行うために必要な経費。
- 特許庁システム整備
経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画の特許庁における「業務・システム最適化」に基づくシステム刷新等における情報システムの開発及び運用に必要な経費。